

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南丹市 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 地域振興部地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	南丹市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000		円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 南丹市では、人口が毎年約320人の自然減が生じている。こうした人口減少の課題に対し「南丹市地域創生戦略」を策定し、人口問題を切り口に「人口減少の克服」と「南丹市の創生」の実現するための施策を戦略的に構築し、取り組みの充実、強化を図っている。婚姻数については増減があるものの、全国同様に晩婚化・非婚化の傾向が見られる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、「第2期南丹市地域創生戦略」をもとに事業を実施し、少子化対策・人口減少対策につなげ、地域社会の維持・発展を目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期南丹市地域創生戦略」において、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ことを目標に掲げており、結婚・妊娠・出産・子育てを後押しする環境づくりとして結婚から子育てまで各ライフステージでの経済的・心理的負担を軽減する施策を位置付けている。本事業においては、新婚世帯に対する経済的負担を軽減し、結婚しやすい環境づくりの推進を目的として実施し、もって少子化対策、人口減少対策につなげるものである。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 有								
※(注)3 【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦のいずれもが市税及び府税の滞納をしていないこと ・夫婦の双方が自治会活動等に積極的に参加すること ・夫婦の双方が継続して5年以上居住する意思を有していること ・対象世帯の構成員の中に暴力団員を含まないこと ・パートナーシップ宣誓書を提出された世帯も対象とする 								

2. 申請見込

①新規世帯見込

10	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	5 世帯
その他	5 世帯

②継続世帯見込

0	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

29歳以下: 5世帯 × 60万円 = 3000千円
 それ以外: 5世帯 × 30万円 = 1500千円

・申請見込みについては、R4年度実績(9件)、令和5年度申請状況を参考に10件見込む。

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	7 世帯
～12月(実績)	3 世帯
1月～3月(見込)	4 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	5 世帯 × 600,000 円 = 3,000,000 円
(その他)	5 世帯 × 300,000 円 = 1,500,000 円
	(継続補助) 0 円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市ホームページ、市定住促進ホームページ、市広報誌、市CATVにて広報予定

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	婚姻数の増加	件	令和6(2024)年 115	令和4(2022)年 69	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		令和4(2022)年	1.29	
	婚姻件数	件	令和4(2022)年	69	
	婚姻率		令和4(2022)年	2.26	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	33
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	67	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	33	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	京都府ホームページにて広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。